討論

大幅な住民負担増の下水道料金値上げに反対

日本共産党（守谷　浩一　議員）

議案第63号、座間市下水道条例の一部を改正する条例について反対します。これは、下水道の基本使用料を777円から815円に値上げし、また、従量使用料を平均16・02％増額改定するものです。月に20立方メートル使用した場合で見ると、1938円から2370円と432円も上がることになります。県内33市町村の中では上から22番目の料金設定だったものが6番目に高い料金設定となります。座間市公共下水道事業運営審議会では議論を重ねて答申を出していただきましたが、大幅な住民負担増であり認められません。また、この答申によれば「総務省は他の公共料金（特に水道料金）との整合性や住民の負担可能額等を勘案し、当面の間、150円毎立法メートルをめどに適正化を図っていくべきとして下水道使用料の適正化を促している」とあります。しかし、国の考えは参考程度のものであって、必ず従わなければならないという内容ではありません。住民から直接の意見を聞く機会、パブリックコメントも実施しないということも大変問題であります。以上のことから、本条例案に反対するものです。

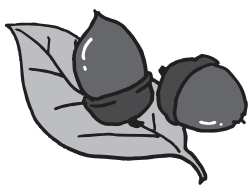

座間市下水道条例の一部改正に賛意

新政いさま（京免　康彦　議員）

議案第63号、座間市下水道条例の一部を改正する条例について、公共下水道事業は地方公営企業に位置づけられ、その経費は経営に伴う収入をもって充てなければならないという独立採算が原則でありますが、現状では必要な経費を使用料収入で賄えず、年間3億円以上の一般会計からの繰入金により収支の均衡を保っている状況です。

下水道事業の根幹収入である下水道使用料は、平成23年10月1日に平均改定率10・6％の改定が実施されましたが、節水型社会が定着しており、現行使用料のまま推移すると今後は減収になるとのことです。さらに、汚水施設の整備には多額の資金を必要とし、その財源には主に起債を充ててきたため、平成25年度末の未償還残高は約197億円となりました。元利償還額は年間20億円を超え、多額の公債費負担は財政を硬直させています。

以上の経営状況から、必要な財源を確保するとともに、公共下水道事業の財政健全化を図り、運営を継続するため、また、一般会計への負担を減らすためにも下水道使用料の改定は必要と考え、是とするものです。

マイナンバー法の見直しを！個人情報保護条例の改正に反対

会派に所属しない議員（沖永　明久　議員）

改正前の個人情報保護条例では個人情報について、本人収集の原則、目的外利用並びに提供の制限、オンライン結合の禁止が定められ、行政が取得した個人情報について、その取り扱いと保護並びに自己情報の開示、訂正及び利用停止などの措置が規定をされてきました。

しかし、マイナンバー法では、本人の同意を得ることもなく情報のひもづけが行われ、情報提供についての本人の拒否権はなく、情報提供ネットワークを通じてオンライン結合されることとなり、これまで条例でうたわれてきた個人情報保護の基本的なポリシーはマイナンバー法により、まさに換骨奪胎されることとなるわけです。

マイナンバー法は、個人の自己情報コントロール権を侵害し、地方自治体には選択権がないといった点では、地方自治を否定するものでもあります。

よって、そうしたマイナンバー法の施行に基づく条例改正には反対をするとともに、市長並びに当局においては、マイナンバー制度自体を抜本的に見直すよう国に対し要請をするよう求めるものであります。

財政調整基金残高平成25年度比2倍を評価

公明党（上沢　本尚　議員）

議案第52号、平成26年度一般会計は、歳入が374億5156万円余で前年対比2・3％増、歳出が368億4803万円余で前年対比2・7％増でした。特別会計を含む決算規模は、歳入総額627億6310万円余、歳出総額617億8706万円余で5年連続黒字を達成しました。

さらに、当年度末の財政調整基金残高は15億2949万円、出納整理期間内の積み立て分を加えると16億8640万円余で、平成25年度末残高の約2倍となったことを大いに評価します。これは、平成24年2月に緊急財政対策本部を立ち上げ、職員給与を削減してまで財政再建に取り組まれた結果であり、市長及び当局のご努力に対して、敬意と感謝を申し上げます。

議案第63号、座間市下水道条例の一部を改正する条例について、水道は市民にとって生活に直結し利用を差し控えがたいものです。だからこそ料金改定については、丁寧な説明が必要であり、市民の理解を得る努力を怠ってはなりません。審議会でも慎重に審議していただいた結果であることも承知をしていますが、いずれにしても、市民の皆さんへの丁寧な説明を求めます。

下水道使用料改定は市民の声を聞いてから

神奈川ネット（安海　のぞみ　議員）

地方公営企業である下水道事業は、独立採算が原則とされていますが、必要な経費を全て使用料で賄うことはできません。一般会計からの繰入金をどの程度の額としていくのかは、本市の上下水道のあり方において重要な課題と捉えます。今回の改定は、平均16・02％もの大幅値上げとなり、平成26年度に実施した下水道使用料の減免要件の厳格化により減免から外れた世帯にはさらなる負担増となります。平成28年度に現在の特別会計から公営企業会計へ移行するに当たり、現下の経営状況と資産状態をしっかりと把握し、そこからの課題を捉え直した上で使用料の改定に臨むべきと考え、現時点での条例改正には賛成できません。

全県下で公共下水道のあり方の調査研究を行ってきた神奈川ネットワーク運動としては、合併浄化槽併用の公共下水道ビジョンを提案してきました。上下水道における水の循環システムの構築は、まさに地方自治の大きな使命であります。何が何でも値上げ反対というわけではありませんが、公共財としての下水道処理事業については、いま一度広く市民の声を聞きながら進めていくことを求めます。

5年連続の黒字と来春の座間総合病院開院を高く評価

ざま大志会（池田　徳晴　議員）

平成26年度は、第四次座間市総合計画基本構想の将来目標実現のため、各施策や事業を着実に実施したことに賛意を表します。

一般会計決算では、前年度に比べ歳入で2・3％の増、歳出で2・7％の増となり、実質的な黒字要素の財政調整基金積立額や赤字要素の財政調整基金取崩し額等を考慮した実質単年度収支額は、5年連続で黒字を維持しました。これは、無駄を排除する意識を共有し、全庁一丸となって積極的に経費削減に取り組んだ成果であり、率直に評価します。

また、キャンプ座間返還予定地への座間総合病院の誘致で、返還前に工事に着手したことは、国内で初めてであり、本来ではあり得ないことです。病院は13診療科目、病床数は352床で、既存の市内2病院を含めた救急医療体制を強化し、脳卒中や虚血性心疾患等に対応する高性能医療機器の設置や専門性の高い医師の確保をし、さらに、海老名総合病院と連携を図るとしています。市民の要望に応え、来春の病院開院に向けた取り組みを高く評価し、市民に迅速かつ適正な医療が提供されることを期待します。

本会議の概要

▽8月27日　開会、会期決定、会議録署名議員指名、議案上程・提案説明

▽8月28日　総括質疑・委員会付託、陳情上程・委員会付託、報告上程・質疑

▽9月3日　一般質問

▽9月4日　一般質問

▽9月7日　一般質問

▽9月29日　委員会審査報告・質疑・討論・採決、継続審査案件上程、基地対策特別委員会中間報告・質疑、議会改革特別委員会中間報告・質疑、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、報告上程・質疑、議員提出議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、議員提出議案上程・（提案説明・質疑・委員会付託・討論）省略・採決、副議長の選挙、常任委員会委員・議会運営委員会委員・特別委員会委員の選任、高座清掃施設組合議会議員・広域大和斎場組合議会議員の選挙、農業委員会委員の推薦、議員派遣、閉会

なお、総括質疑、討論は、次の議員が行いました。

総括質疑（8月28日）

竹田陽介（新政いさま）、守谷浩一（日本共産党）、上沢本尚（公明党）、加藤陽子（神奈川ネット）、池田徳晴（ざま大志会）

討論（9月29日）

守谷浩一（日本共産党）、京免康彦（新政いさま）、沖永明久（会派に所属しない議員）、上沢本尚（公明党）、安海のぞみ（神奈川ネット）、池田徳晴（ざま大志会）